

## 京都府市町村国保広域化等に関する協議会の取組について (推進会議、部会)

### I 推進会議、部会の設置

○ 「京都府市町村国保広域化等に関する協議会」の下に、推進会議を設置し、市町村国保広域化に関する検討を進めることとした。

なお、広域化に関する検討課題が多岐にわたるため、二つの部会を設置し、全国の先進事例や市町村の要望等を踏まえ、財政・保険料、給付・保健事業の充実・共同化・広域連携等を検討している。

### II 推進会議での検討

#### <趣旨・構成>

全市町村参加で国保広域化全般を検討

#### <開催日>

第1回：平成26年9月12日、第2回：平成27年2月5日

### III 部会での検討・取組内容

#### ○財政・保険料部会

#### <趣 旨>

財政運営・保険料全般に関係する事項を検討

#### <検討事項>

- 財政調整の手法とその影響
- 都道府県単位化後の保険料のあり方
- 保険料収納率の向上対策

#### <構成市町村>

京都市、舞鶴市、宇治市、向日市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、井手町、宇治田原町、笠置町、京丹波町、伊根町

#### <構成メンバー（市町村以外）>

京都府（医療企画課、自治振興課）、国保連、京都地方税機構

#### <開催日>

第1回：平成26年7月24日、第2回：10月17日

### (主な取組)

- 1 京都府調整交付金の配分方法検討
  - ・平成27年度からの保険財政共同安定化事業の対象医療費拡大及び拠出割合変更に伴う府調整交付金の配分方法について検討
- 2 口座振替納付の促進に係る広報、啓発の実施
  - ・保険者、連合会、府が共同し、被保険者証の更新時期等に合わせた口座振替納付促進の重点的な広報・勧奨等を実施  
(広報紙による広報、府内の主要な金融機関、駅等で口座振替納付促進ポスター掲示)
- 3 新たな目標収納率の設定検討
  - ・京都府広域化等支援方針で定める平成27年度以降の新たな目標収納率の検討を実施

### (成果)

- 1 平成24年度から引き上げられた府調整交付金の配分については、保険財政共同安定化事業等の拠出金超過団体のうち、交付金の1%を超えた額を補填し、その残額は、財政調整後の普通調整交付金に比例して配分することが適当との意見を集約
- 2 平成26年度目標収納率に対し、21保険者が達成
- 3 新たな平成28年度目標収納率として、平成26年度目標値に対して、98%超の団体は現状維持以上、93%超98%以下の団体は+0.5ポイント以上、93%以下の団体は+1.0ポイント以上が適当との意見を集約

## ○給付・保健事業

### <趣 旨>

給付・保健事業全般に係る事項を検討

### <検討事項>

- 給付適正化対策
- 保健事業の充実・強化
- 特定健診・保健指導の実施率向上対策
- 被保険者への情報提供の充実・強化

### <構成市町村>

京都市、福知山市、綾部市、宮津市、亀岡市、城陽市、長岡京市、八幡市、久御山町、和束町、精華町、南山城村、与謝野町

### <構成メンバー（市町村以外）>

京都府（医療企画課、健康対策課、業務課）、国保連

### <開催日>

第1回：平成26年10月7日、第2回：12月24日

(主な取組)

1 給付の適正化対策に関する共同対策

- (1) 高額請求の傾向のある柔道整復施術所に対する注意文書送付に当たっての、  
施術所選定基準の検討
- (2) 医療と介護のレセプト突合点検に関する国保連合会の取り組み説明
- (3) 後発医薬品の差額通知の実施状況の集約と効果額判定についての意見交換

2 データヘルス計画の策定

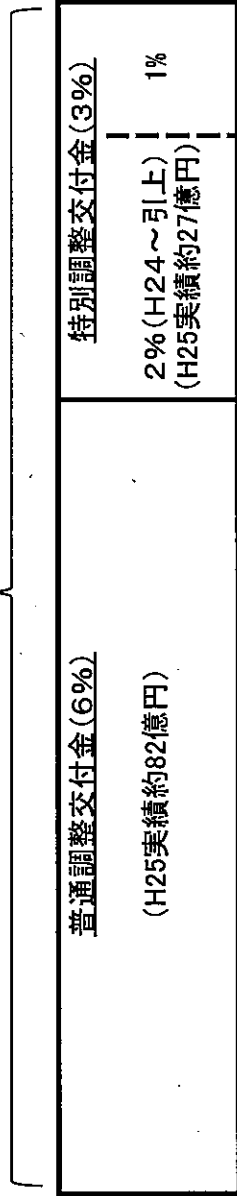
データヘルス計画の策定準備に関する情報交換

3 レセプト、健診データ等の分析と活用

効果的な保健事業に取り組むため、レセプト・健診データ等の分析により、各市町村の疾病動向、健康状態、医療費等の状況を把握、提供し、各市町村の保健事業に活用

# 京都府国民健康保険調整交付金の配分方法

医療給付費等の9%  
(H25実績123.5億円)



事業実施、事業評価、  
その他特事情

医療給付費等に比例して配分

医療給付費等に比例して配分

現在:

保財共拠出超過団体への補填  
+

財政調整(地域差指数反映)

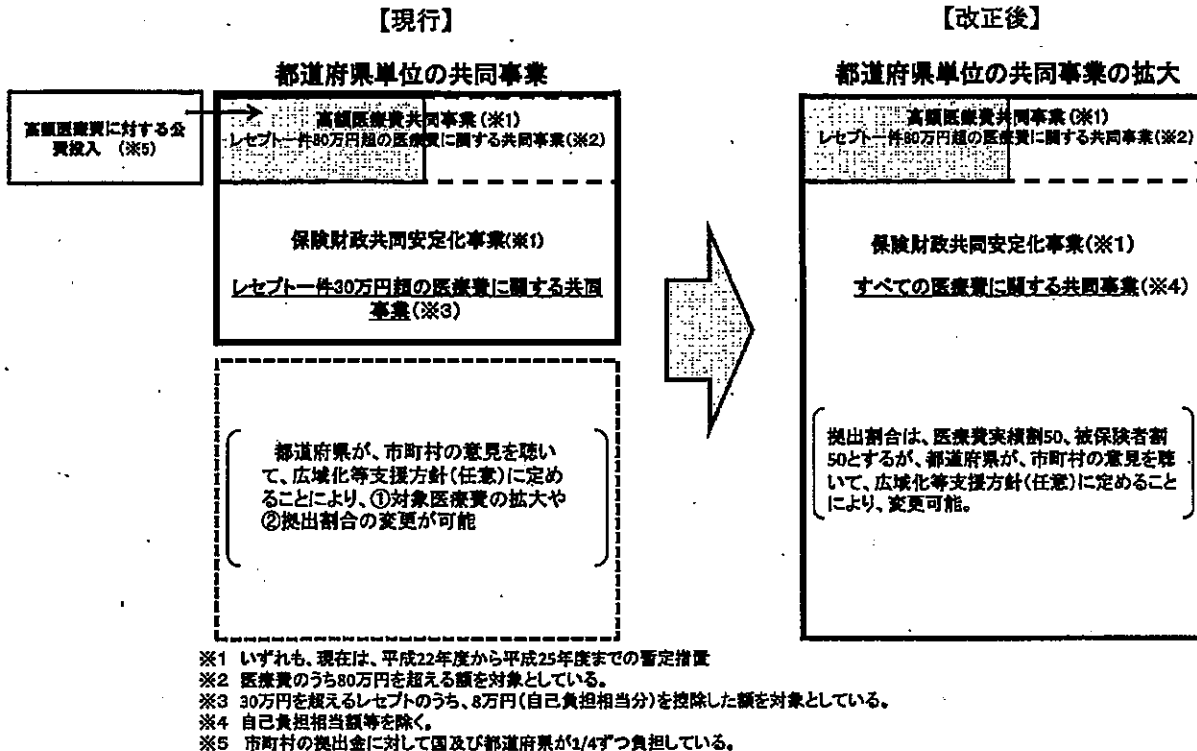
H27~:

財政調整(地域差指数反映)  
(案)

## 財政運営の都道府県単位化の推進

○ 市町村国保の都道府県単位の共同事業（保険財政共同安定化事業）について、事業対象をすべての医療費に拡大する。【平成27年度】

※ 拠出割合は、医療費実績割50、被保険者割50とするが、都道府県が、市町村の意見を聴いて変更可能。



※1 いずれも、現在は、平成22年度から平成25年度までの暫定措置  
 ※2 医療費のうち80万円を超える額を対象としている。  
 ※3 30万円を超えるレセプトのうち、8万円（自己負担相当分）を控除した額を対象としている。  
 ※4 自己負担相当額等を除く。  
 ※5 市町村の拠出金に対して国及び都道府県が1/4ずつ負担している。

### 見直し後の保険財政共同安定化事業等の拠出超過額に対する財政支援の概要

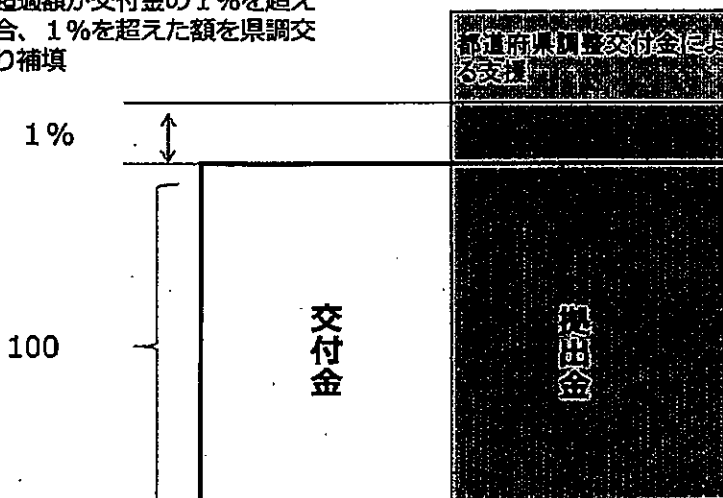
○ 保険財政共同安定化事業の拠出金の持ち出し額（拠出金＝交付金）が、交付金の1%を超える場合には、当該超過額を都道府県調整交付金により財政支援するよう、ガイドラインの見直しを行った。

※ 財政支援の対象となる拠出超過額の計算方法

$$\text{支援対象の拠出超過額} = \frac{\text{拠出超過額}}{(\text{拠出額} - \text{交付額})} - \text{交付金の1\%}$$

#### 【1%超過額に対する財政支援のイメージ】

拠出超過額が交付金の1%を超える場合、1%を超えた額を県調交により補填



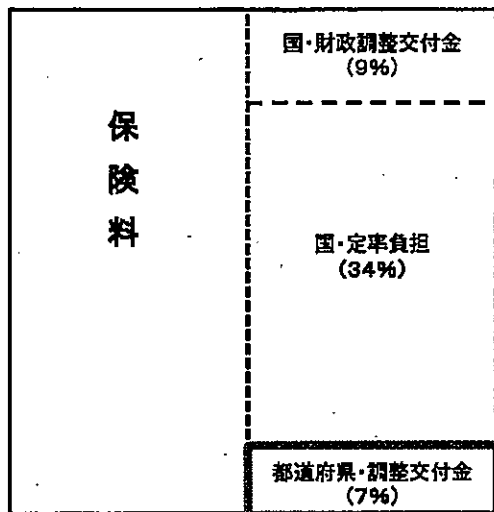
## 都道府県調整交付金の割合の引上げ

○ 都道府県の財政調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進等のため、都道府県調整交付金について、給付費等の7%から9%に引き上げる。【平成24年度】

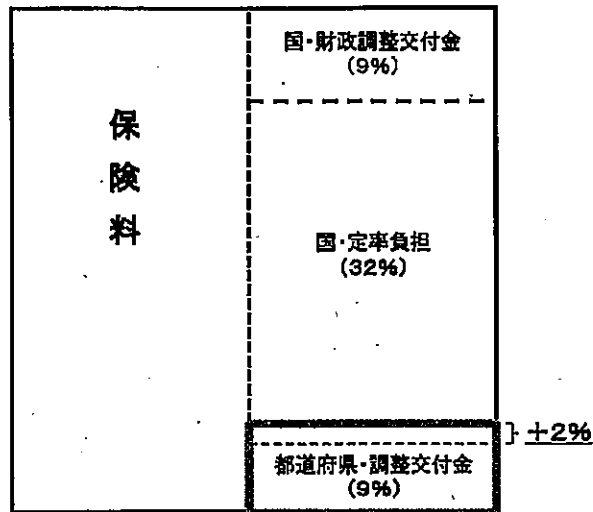
※ これに伴い、定率国庫負担を給付費等の32%とする。

※ 都道府県調整交付金は、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準や所得水準の不均衡の調整や地域の特別事情に対応するために交付されている。

【現行】



【改正後】



※ 都道府県・調整交付金の2%増分の額は、平成24年度ベースで1,526億円

国民健康保険料(税)収納率速報値／全被保険者・現年度分

保険者名	平成23年度		平成24年度		平成25年度(速報値)			平成26年度目標		平成28年度 目標(案)
	(%)	対 前年度	(%)	対 前年度	(%)	対 前年度	収納率 順位		㊸達成	
京都市	92.05	1.00	92.72	0.67	93.06	0.34	23	92.55	○	93.56
福知山市	91.61	1.07	92.47	0.86	92.70	0.23	24	92.61	○	93.70
舞鶴市	93.18	0.45	93.22	0.04	93.68	0.46	19	93.68	○	94.18
綾部市	94.71	0.27	95.12	0.41	95.68	0.56	7	95.21	○	96.18
宇治市	93.00	▲0.04	92.69	▲0.31	93.41	0.72	20	93.50		94.00
宮津市	94.97	▲0.26	95.72	0.75	96.44	0.72	2	95.47	○	96.94
亀岡市	92.33	▲0.12	91.82	▲0.51	92.08	0.26	25	92.83		93.83
城陽市	93.51	0.48	93.79	0.28	94.35	0.56	16	94.01	○	94.85
向日市	91.60	0.01	92.76	1.16	93.37	0.61	21	92.60	○	93.87
長岡京市	93.76	0.90	93.86	0.10	94.26	0.40	17	94.26	○	94.76
八幡市	90.00	1.31	90.53	0.53	91.79	1.26	26	91.00	○	92.79
京田辺市	95.42	0.90	95.86	0.44	96.35	0.49	4	95.92	○	96.85
京丹後市	94.03	0.52	94.79	0.76	95.30	0.51	8	94.53	○	95.80
南丹市	93.43	0.06	95.01	1.58	96.28	1.27	5	93.93	○	96.78
木津川市	94.59	1.16	94.97	0.38	95.05	0.08	11	95.09		95.59
大山崎町	94.22	▲0.72	94.36	0.14	95.17	0.81	9	94.72	○	95.67
久御山町	88.94	0.08	90.97	2.03	93.12	2.15	22	90.94	○	93.62
井手町	93.31	1.76	93.32	0.01	94.44	1.12	13	93.81	○	94.94
宇治田原町	94.94	0.74	95.85	0.91	94.66	▲1.19	12	95.44		95.94
笠置町	90.48	4.33	92.13	1.65	93.90	1.77	18	91.48	○	94.40
和束町	92.79	▲0.08	92.60	▲0.19	94.42	1.82	14	93.29	○	94.92
精華町	95.56	0.64	95.71	0.15	96.44	0.73	2	96.06	○	96.94
南山城村	95.05	1.48	95.15	0.10	95.71	0.56	6	95.55	○	96.21
伊根町	98.23	▲0.85	98.74	0.51	98.31	▲0.43	1	98.73		98.73
京丹波町	92.48	1.16	93.44	0.96	94.39	0.95	15	92.98	○	94.89
与謝野町	93.05	▲0.73	94.40	1.35	95.14	0.74	10	93.55	○	95.64
市町村計	92.53	0.75	93.05	0.52	93.52	0.47			21	

※ 居所不明調定額を除き、小数点第3位四捨五入

(案)㊸と㊹目標の高い数値を採用

○92%超は+0.5P以上

○98%超は現状維持以上

○90%超92%以下は+1.0P以上

○93%超98%以下は+0.5P以上

○90%以下は+2.0P以上

○93%以下は+1.0P以上

(送付文例)

平成 年 月 日

〇〇接骨院 〇〇 〇〇 様

保 険 者 名

柔道整復療養費支給申請書について

平素は〇〇市（町村）国民健康保険事業に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

本市（町村）においては、柔道整復療養費のより適正な請求に向けて、被保険者に対して柔道整復施術の正しい保険適用の周知啓発に努めているところです。また、柔道整復施術所の皆様から提出のあった柔道整復療養費支給申請書につきましては、京都府国民健康保険団体連合会での審査・支払の後、更に精査を行っているところです。

この度、貴院から提出のあった柔道整復療養費支給申請書について確認を行ったところ、本市（町村）に提出のあった柔道整復療養費支給申請書の中で、以下のような傾向が見受けられました。

については、今後も引き続き同様の傾向が見受けられる場合は、施術録等、具体的な申請内容を確認させていただくこともございますので、予めお知らせします。

記

(平成27年▲月分・■月分)

・高額請求の傾向が見られます。

1件当たりの費用額平均：〇〇,〇〇〇円<平成27年▲月>

同 上 : 〇〇,〇〇〇円<平成27年■月>

〒

△△市・・・町〇番地

△△市 国民健康保険課

TEL

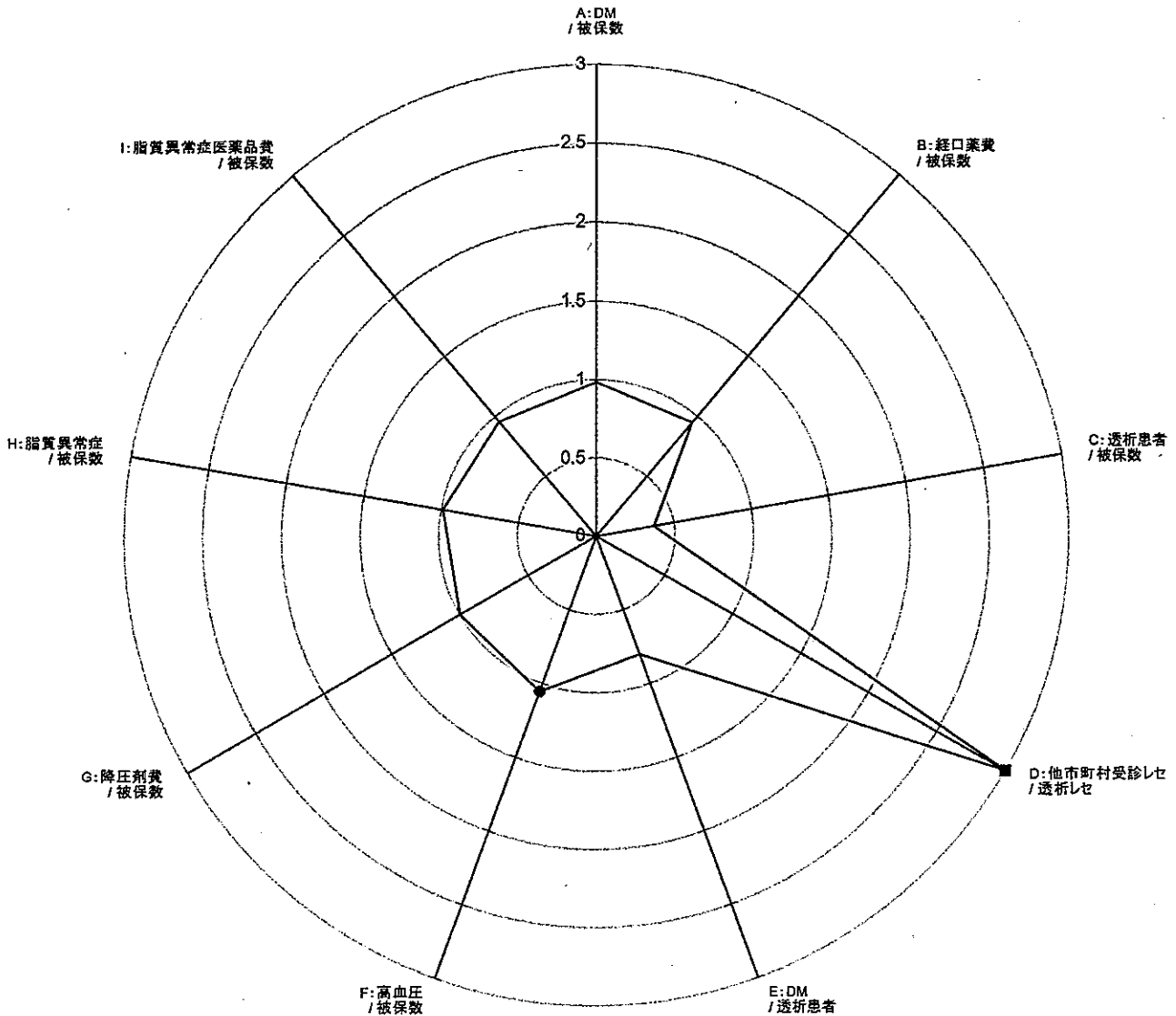


## 【現状把握編】

市町村別 年齢層間比較による  
生活習慣病に関する健康課題

# 生活習慣病 表示例

## 生活習慣病関連指標



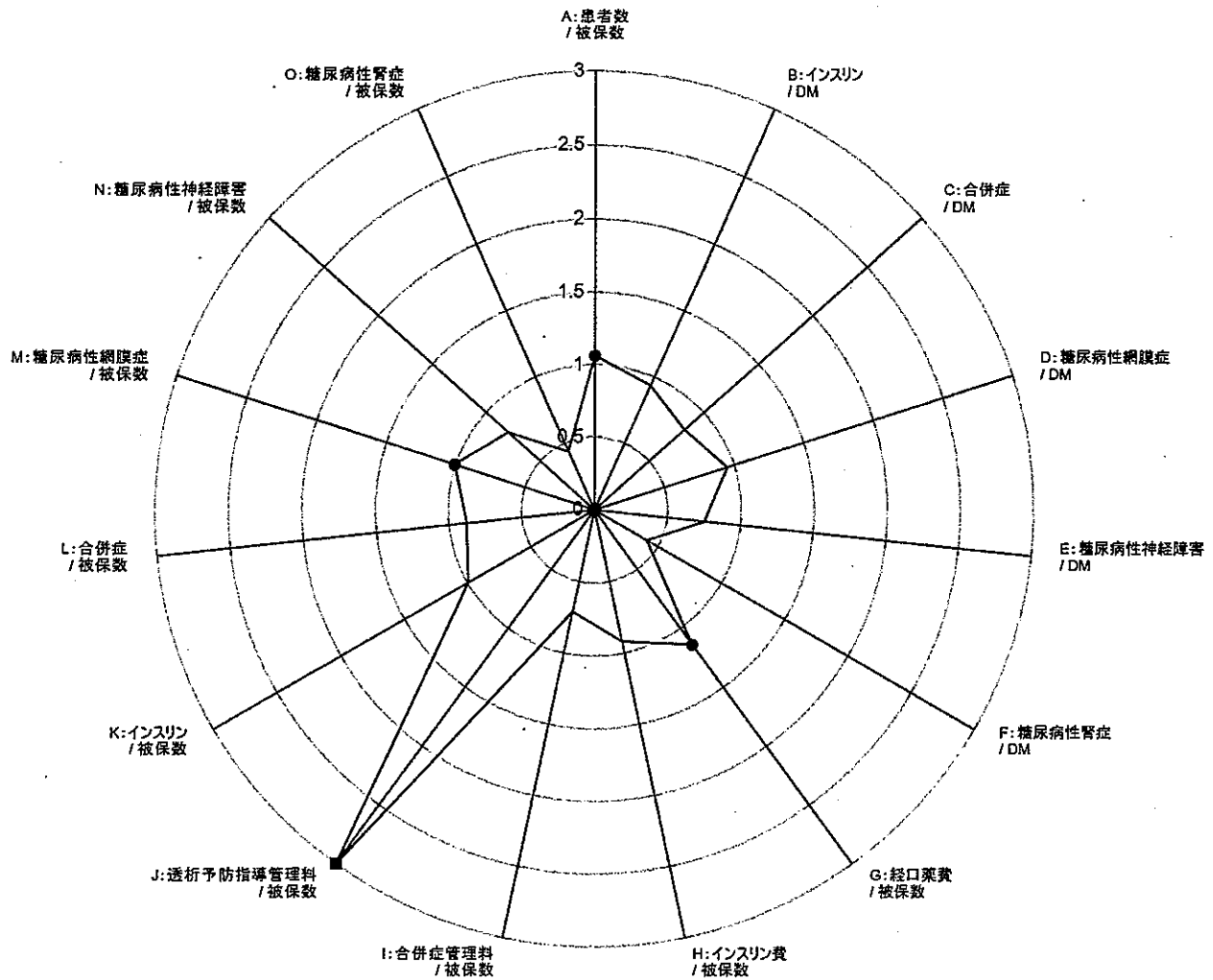
項目の名称について DM: II型糖尿病患者数 被保数: 被保険者千人 レセ: レセプト件数  
 グラフ内のマーカーについて ● = 京都府平均の1倍を超えるもの ■ = 最大値(京都府平均の3倍)を超えるもの

- A: 被保険者千人当たりII型糖尿病患者数
- B: 被保険者千人当たり経口薬費
- C: 被保険者千人当たり人工透析治療者数
- D: 人工透析のほか市町村への通院割合
- E: 人工透析治療者に占めるII型糖尿病患者数割合
- F: 被保険者千人当たり高血圧症患者数
- G: 被保険者千人当たり降圧剤費
- H: 被保険者千人当たり脂質異常症患者数
- I: 被保険者千人当たり脂質異常症医薬品費

# 糖尿病

# 表示例

## 糖尿病関連指標



項目の名称について DM: II型糖尿病患者数 被保険者:被保険者千人  
 グラフ内のマーカーについて ●=京都府平均の1倍を超えるもの ■=最大値(京都府平均の3倍)を超えるもの

- A: 被保険者千人当たり患者数
- B: II型糖尿病患者に占めるインスリン治療者割合
- C: II型糖尿病患者に占める合併症割合
- D: II型糖尿病患者に占める合併症割合\_糖尿病性網膜症
- E: II型糖尿病患者に占める合併症割合\_糖尿病性神経障害
- F: II型糖尿病患者に占める合併症割合\_糖尿病性腎症
- G: 被保険者千人当たり経口薬費
- H: 被保険者千人当たりインスリン費

- I: 被保険者千人当たり合併症管理料算定患者数
- J: 被保険者千人当たり透析予防指導管理料算定患者数
- K: 被保険者千人当たりインスリン治療者数
- L: 被保険者千人当たり合併症患者数
- M: 被保険者千人当たり糖尿病性網膜症患者数
- N: 被保険者千人当たり糖尿病性神経障害患者数
- O: 被保険者千人当たり糖尿病性腎症患者数